

小中一貫教育の推進 について

令和7年1月27日
木津川市教育委員会



1. 小中一貫教育が求められる背景・理由
2. 小中一貫教育とは
3. 本市の状況
4. 地域との協働
5. 木津川市の中高一貫教育の理念

I. 小中一貫教育が求められる背景・理由

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(H28年文科省)より

発達の早期化等に関わる現象

- ① 昭和20年代前半と比較すると、児童生徒の身長の伸びや体重の伸びが最も大きい時期は、当時よりも2年程度早まっている
- ② 女子の平均初潮年齢についても、昭和初期と比べて2年程度早まるとともに、小学校5~6年生での既潮率が大きく高まるなど、思春期の到来時期が早まっているとの指摘がある

生徒指導面

- ① 自己肯定感や自尊感情に関わる質問に対し、小学校高学年から急に否定的な回答が多くなるといった調査結果
- ② 不登校や長期欠席についても、実際に休み始めた学年を見ると小学校段階からであるケースも相当数あるなど、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象の芽の多くは既に小学校4~6年生から生じているとの分析もある

学習指導面

- ① 「学校の楽しさ」、「教科や活動の時間の好き嫌い」について、小学校4年生から5年生に上がると肯定的回答をする児童の割合が下がる傾向がある
- ② 経験的な理解で対応できる学習内容から理論的・抽象的な理解が必要な学習内容への橋渡しが必ずしも円滑に行われておらず、学習上のつまずきが顕在化し、その後の中学校段階での学習に大きな支障を來している

I. 小中一貫教育が求められる背景・理由

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(H28年文科省)より

学校に期待される役割の相対的増大

家庭をめぐる状況が変化し、**地域社会における子供の社会性育成機能が低下する中で、子供たちの集団教育の場である学校の役割への期待は相対的に大きくなっている。**その一方、少子化等に伴って小学校と中学校がそれぞれ小規模化して、**単独の小学校及び中学校では十分な集団規模を確保できず、教育上のデメリットが顕在化している地域**も多くなってきている。



小中一貫教育の取組

- ① 多様な異学年交流の活発化
- ② より多くの多様な教員が児童生徒に関わる体制の確保
- ③ 中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化

などにより**学校教育活動の充実を図ることへのニーズ**が高まっていることも、小中一貫教育の導入が広がっている重要な背景・理由

I. 小中一貫教育が求められる背景・理由

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(H28年文科省)より

小中一貫教育については、自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたり蓄積され、**顕著な成果が明らかになってきた**。一方、現行制度の範囲内で成果を蓄積してきた市町村からは、小学校と中学校が別々の学校制度として設計されていることによる様々な限界を超えて、取組を一層高度化させる等の観点から、**正式な学校制度として法制化すべきとの要望**が寄せられた。



国においては、教育再生実行会議の第5次提言や中央教育審議会答申を経て、平成27年6月の通常国会で、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である**「義務教育学校」の設置**を可能とする改正学校教育法が成立し、関係政省令、告示と合わせて平成28年4月1日に施行された。



平成28(2016)年4月1日、改正学校教育法が施行。
小中一貫教育が制度として全国的に開始。

2. 小中一貫教育とは

「小中一貫教育の導入状況調査について」
(H29年文科省)より

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

2. 小中一貫教育とは

「9年間の学び舎を作ろう」
(R2 国立教育政策研究所)より

大目的

義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めること

例えば、

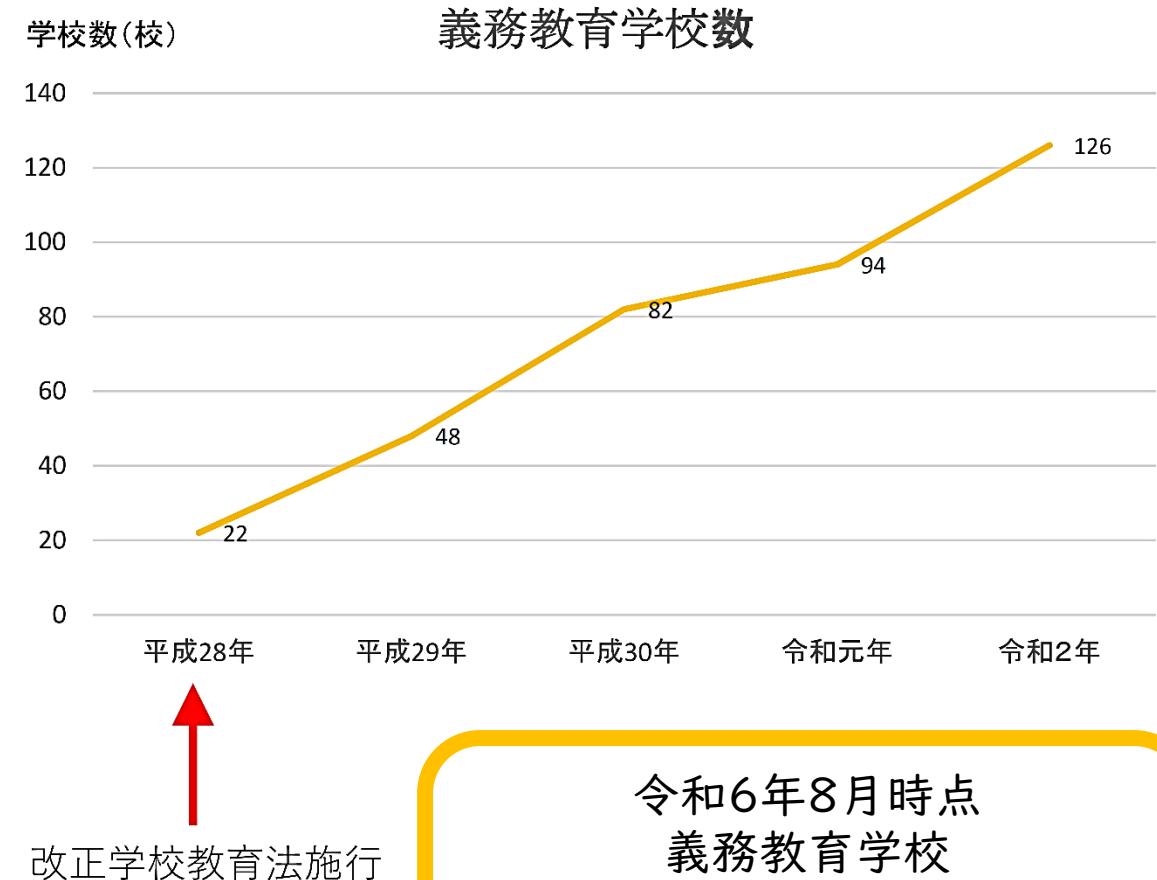
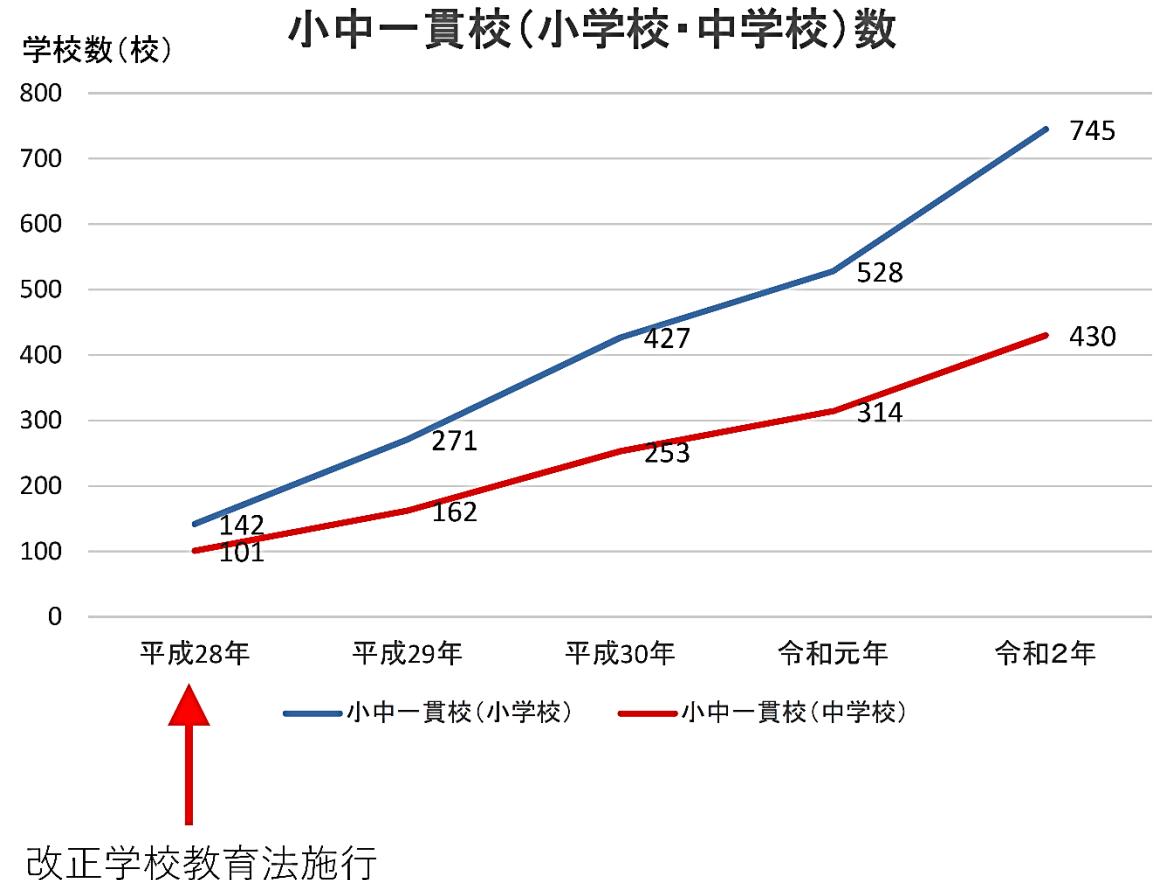
- ・小学校の先生は、子供達が中学校を卒業する時の姿をイメージしているだろうか？
- ・中学校の先生は、小学校の時、子供達が、どの学習の部分でつまづいたかを知っているだろうか？
- ・小中のギャップ（いじめ、不登校、暴力行為の増加、環境の変化・勉強が難しくなることへのストレス）への対応が必要ではないか？

といった問い合わせに向き合い、目の前の子供たちの課題に応じた対応を模索することが、前述の法令上の要請と相まって、重要性を増してきた。

2. 小中一貫教育とは

「9年間の学び舎を作ろう」
(R2 国立教育政策研究所)より

小中一貫教育の導入校数



令和6年8月時点
義務教育学校
238校

「令和6年度学校基本調査(速報値)」より

2. 小中一貫教育とは

「9年間の学び舎を作ろう」
(R2 国立教育政策研究所)より

小中連携、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育		<ul style="list-style-type: none">・小学校・中学校の先生が互いに情報交換や交流を行う
小中一貫教育	小中一貫型 小学校中学校	<ul style="list-style-type: none">・目指す子供像を共有し、<u>9年間を通じた教育課程</u>を編成・小学校・中学校は組織上、独立している・設置者が同一の併設型小学校・中学校、設置者が異なる連携型小学校・中学校の2類型がある
	義務教育学校	<ul style="list-style-type: none">・目指す子供像を共有し、<u>9年間を通じた教育課程</u>を編成・小学校・中学校の組織が一体化 (1人の校長、1つの教職員組織)

2. 小中一貫教育とは

「小中一貫教育の導入状況調査」をもとに
国立教育政策研究所が作成

小中一貫教育の成果

表1 小中一貫教育による成果の認識状況（特に肯定的な回答の選択割合順）

成果に関する項目（上位15項目）	特に肯定的	(参考)肯定的
①小・中学校共通で実践する取組が増えた	85.2%	97.6%
②中学校への進学に不安を覚える児童が減少した	78.5%	96.0%
③小・中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった	73.2%	96.8%
④小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった	72.5%	94.8%
⑤いわゆる「中1ギャップ」が緩和された	68.5%	92.8%
⑥上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった	66.4%	94.0%
⑦異校種、異学年、隣接校間の児童生徒の交流が深まった	64.4%	89.6%
⑧下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった	57.0%	93.2%
⑨小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった	55.7%	93.6%
⑩教員の指導方法の改善意欲が高まった	46.3%	92.4%
⑪小学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった	43.0%	90.8%
⑫児童生徒の規範意識が高まった（子供が落ち着いた）	42.3%	88.4%
⑬児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた	41.6%	90.8%
⑭小・中学校の授業観や評価観の差が縮まった	37.6%	85.5%
⑮学習規律・生活規律の定着が進んだ	36.9%	92.0%

2. 小中一貫教育とは

「小中一貫教育の導入状況調査」をもとに
国立教育政策研究所が作成

小中一貫教育の成果

表2 小中一貫教育による主な成果に関する整理

市町村名	小中一貫教育による主な成果（市町村による認識）	
青森県三戸町	<ul style="list-style-type: none">不登校や進学不安の側面による「中1ギャップ」の解消傾向全体的に確かな学力定着が進む	<ul style="list-style-type: none">中1から増える不登校者（長期欠席者）がやや減少傾向小・中学校教職員間の連携が進んだ
茨城県笠間市	<p>（一貫教育取組開始直後で連携教育時代からの成果も含む）</p> <ul style="list-style-type: none">「中1ギャップ」緩和や小・中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識向上教職員の意識変化が生じて授業が大きく改善（より分かりやすく）	<p>（小中一貫教育をはじめとした様々な取組による成果として）</p> <ul style="list-style-type: none">児童生徒の安定した成長という一定の成果が見られる→具体的には、学力向上や家庭学習の習慣化定着、主体的に学ぶ意識向上など小学生の中学校生活への不安解消や小・中学校間の円滑な接続等にも効果
栃木県宇都宮市	<ul style="list-style-type: none">授業の理解度や問題行動の側面による「中1ギャップ」の解消傾向一人職種（事務職員・栄養士等）の業務に関する学校間連携や相互支援が進む	<ul style="list-style-type: none">児童生徒の学習に対する取組意欲や学習効果が見られた児童生徒の学校生活により落ち着きが出てきた小・中学校教職員間の交流が増えて児童生徒に関する情報交換が促進された
神奈川県横浜市	<ul style="list-style-type: none">教職員の相互理解の深まり進学への安心感・期待感の側面による「中1ギャップ」の解消傾向	<ul style="list-style-type: none">学力面での安定傾向に加えて児童生徒の問題行動も改善傾向より多くの市民が小中一貫教育の取組を好意的に捉えるようになった
長野県佐久穂町	<ul style="list-style-type: none">児童生徒の学校満足度や規範意識の高まりキャリア教育での受賞により教職員が取組に少しづつ手応えを感じている小・中学校教職員間の交流が増加（アドバイス等）	<ul style="list-style-type: none">全体的な学力面の向上と学習態度の改善下級生の上級生に対する憧れ意識や上級生の下級生に対する手本意識が育つ教職員の協力体制の強化
静岡県浜松市	<ul style="list-style-type: none">教職員の小中一貫教育への意識が根付いて相互理解は確実に進んだ小学生の中学校への見通しや憧れ、中学生の規範意識がそれぞれ向上	<ul style="list-style-type: none">9年間の児童生徒に関する情報共有が教職員間で可能に「中1ギャップ」による問題も発生しにくくなっている小学校での家庭学習や学習規律の定着が中学校での学びを支えている
三重県津市	<ul style="list-style-type: none">指導方法の方向性が統一されるなどの授業改善が進む中学校区内の学校間連携が進み児童生徒に安心感が広がる	

2. 小中一貫教育とは

小中一貫教育の課題

表1 小中一貫教育による課題の認識状況（肯定的な回答の選択割合順）

課題に関する項目（上位15項目）	肯定的	(参考) 特に 肯定的
①小中の教職員間での打合せ時間の確保	63.9%	26.8%
②教職員の負担感・多忙感の解消	63.9%	24.8%
③小中合同の研修時間の確保	53.4%	16.1%
④教職員間での負担の不均衡	49.4%	9.4%
⑤9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発	43.4%	4.0%
⑥成果・課題の可視化と関係者間での共有	42.6%	6.0%
⑦小・中学校間での負担の不均衡	41.8%	6.0%
⑧必要な予算の確保	41.4%	11.4%
⑨成果や課題の分析・評価手法の確立	41.4%	5.4%
⑩児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保	40.6%	18.8%

「小中一貫教育の導入状況調査」をもとに
国立教育政策研究所が作成（一部抜粋）

表2（続き） 小中一貫教育による主な課題と対応策に関する整理

市町村名	小中一貫による主な課題とその対応策
三重県津市	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の取組に伴う会議や業務量の増加、教員の負担増加 →市費雇用の講師を多く配置するなどで対応、業務改善や校務の効率化も ・単学級となっているみさとの丘学園で人間関係の固定化 →「4－2－3」と小・中学校の区切りを採用して後期課程進級時に制服着用等の刺激を与え、自分を変える機会を作る
兵庫県豊岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育でALTと担任（英語教員）との連携強化をしたいが、時間の都合で学校滞在時間が短い ・コミュニケーション教育の中心となる演劇的手法による取組が小6・中1限定で他学年には意識が高まりにくい →もともと全学年全授業での取組である意図を再度伝えて意識を高めたい
兵庫県小野市	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育を含め、個に応じた支援をより充実させる必要性が高まっている中で教職員の多忙化も抱える →学校校務管理支援システムを導入し、児童生徒に関する様々な情報を蓄積して、市長部局や関係機関、スクール・カウンセラー等のような専門家も含めた「チーム学校」として共有化
奈良県奈良市	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の学校間移動や様々な取組に関する準備の時間確保の問題 →校務用PCを市全体のネットワークにつなげて情報面から支援（情報共有に加えて、教材開発も共有化可能に） ・合同行事のような児童生徒の交流の際に生じる移動時の安全確保 →地域との連携を進めることで協力を得るようにする
広島県府中市	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に伴う新たな教育課程の編成（特例活用内容の検討を含む） ・小・中学校段階間の教職員の意識にズレが依然として残る →府中学園では新たに「4－3－2」のグループ分けを導入して交流促進、今後における広島県内での小中免許併有者の拡大に期待

3. 本市の状況

「木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画」(R3 木津川市教育委員会)より

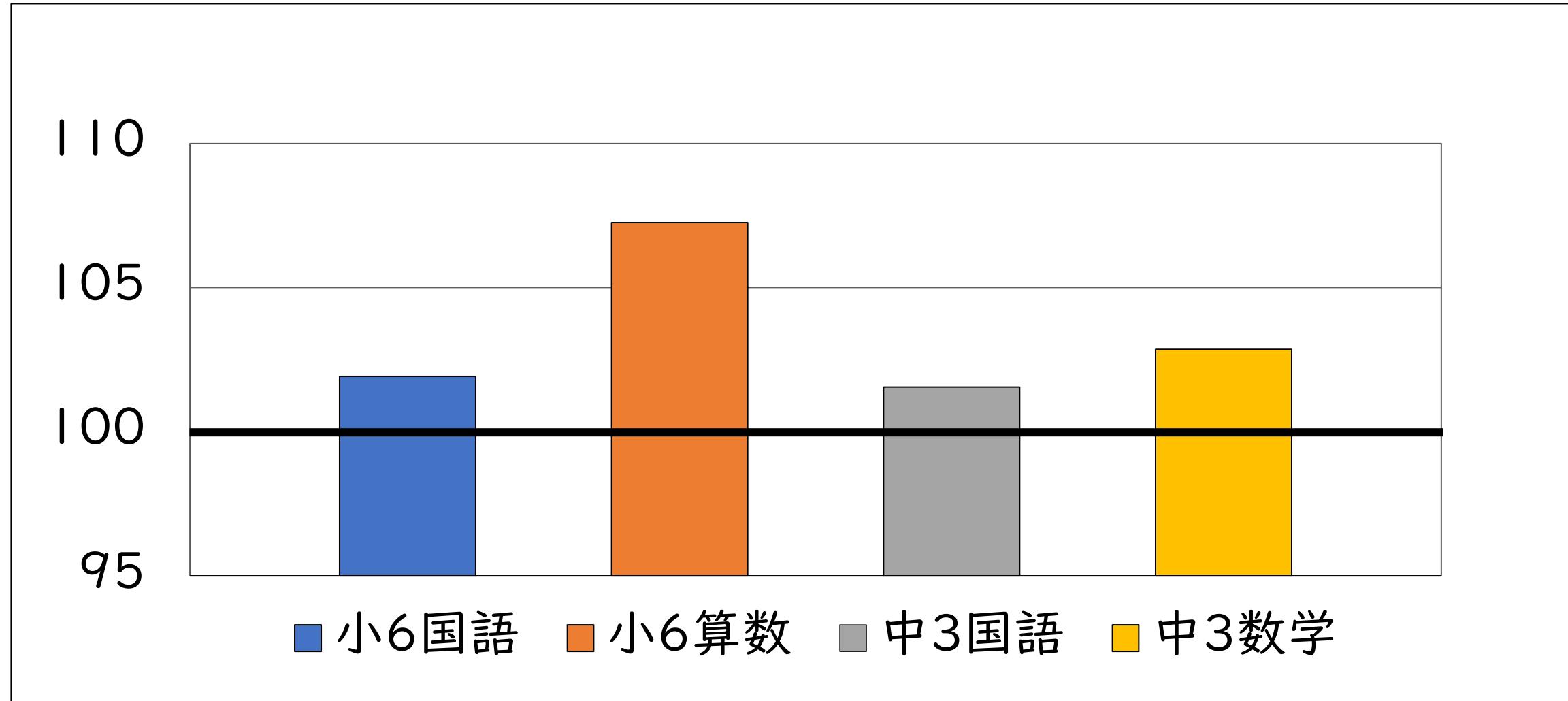
市立小・中学校児童生徒数推移（人）



各年度 5月 1日現在の児童生徒数

2022 年度からの数値は出生数
に基づく推計

「令和6年度全国学力・学習状況調査」



重点目標！「個別最適な学び」と「協働的な学び」



【現状と課題】より抜粋

- 児童生徒の学力の充実・向上を図る上で、義務教育9年間を通じて小中学校が互いに協力し、責任を共有して目的を達成することが重要であり、そのためには、系統性・連続性のある学力向上の取組が必要です。
義務教育9年間を見通し児童生徒の発達段階に応じた教育課程を編成することが求められます。

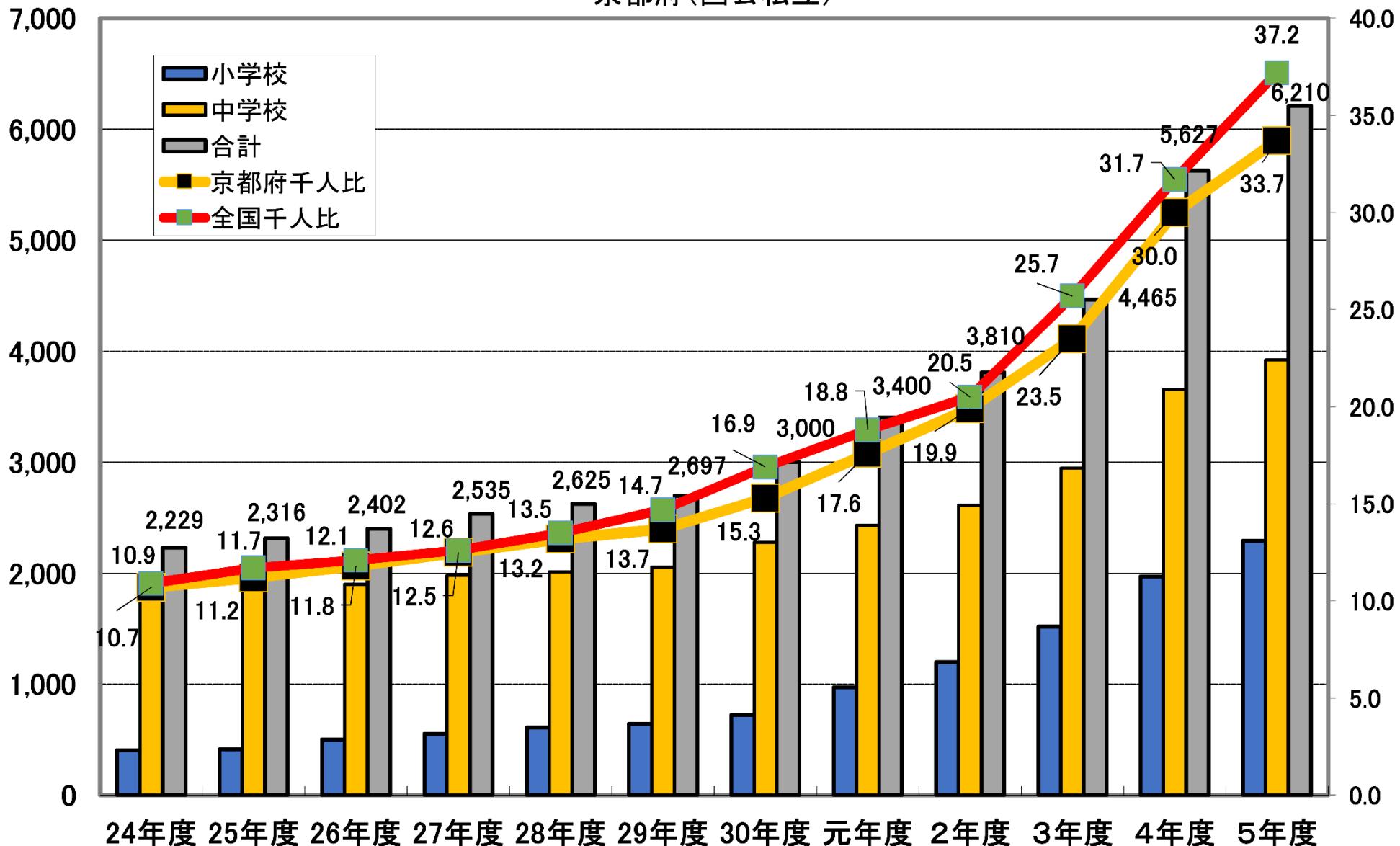
3. 本市の状況

京都府の不登校の状況

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」(R6府教育委員会)より

不登校児童生徒数の推移【京都府】

京都府(国公私立)



3. 本市の状況

小中連携の取組状況

令和6年度	すべての市立学校で実施
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小6体験授業 ・部活動見学・体験 ・あいさつ運動 ・陸上交歓記録会 ・中学校教員による小学校専科教育（山城中ブロック 社会科・泉川中ブロック 英語） ・中学校のテスト期間にあわせた家庭学習の取組 ・相互の授業参観（研究授業 等） ・合同研修（教科・生徒指導・学力充実・重点研究 等） ・運動会・授業参観日等の学校行事の調整
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が見通しをもって中学校に進学できる（中1ギャップの緩和） ・相互に児童生徒理解を深めることができる ・児童生徒の情報を共有することにより、生徒指導や保護者対応等に生かすことができる ・重点研究の交流・波及
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・日程・時間調整の難しさ ・限られた教員の参加となる場合が多く、学校全体に波及しにくい ・義務教育9年間を見通した系統的・継続的な指導までには至っていない ・「総合的な学習の時間」が系統的に実施できていない ・各校での重点研究が異なるため、研究を深めることができない
令和7年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・相互の授業参観（研究授業 等） ・合同研修（教科・生徒指導・学力充実・重点研究 等） ・運動会・授業参観日等の学校行事の調整 ・「総合的な学習の時間」の交流 ・小中合同学習成果発表会（泉川中ブロック）

4. 地域との協働 ~コミュニティ・スクール~

「第2次木津川市教育振興基本計画」
(R6木津川市教育委員会)より

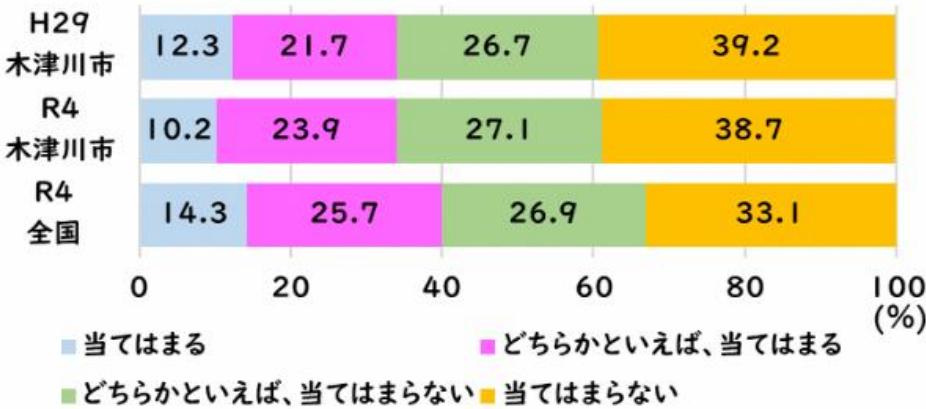
小学校 6年生

今住んでいる地域の行事に参加していますか

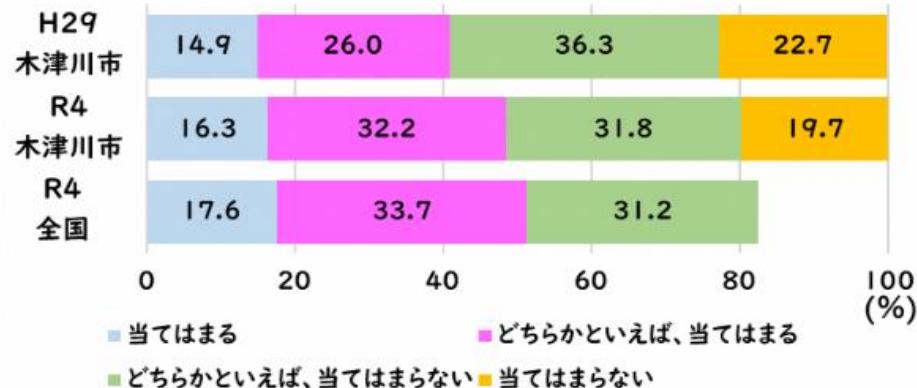


中学校 3年生

今住んでいる地域の行事に参加していますか



地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか



地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか



4. 地域との協働 ~コミュニティ・スクール~

木津川市立学校コミュニティ・スクール構想

木津川市教育委員会

学校運営への必要な支援に関し、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画、支援及び協力を促進し、学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成をめざすため、すべての木津川市立学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）を設置する。

＜めざす子ども像＞
共に「学び」「喜び」「成長し」
未来を力強く生きる“きづがわっ子”

＜めざす教育の姿＞
木津川市の力を結集し、地域社会全体で
守りはぐくむ

「地域とともににある学校」=目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域社会と一緒にとなって子ども達をはぐくむ

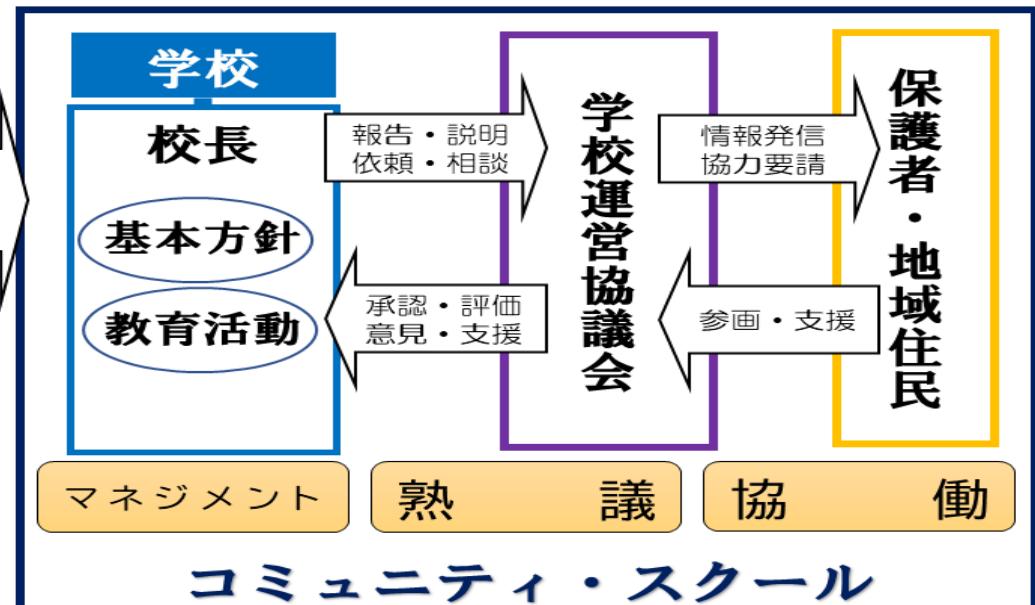
令和8年度すべての市立学校をコミュニティ・スクールへ

第2次木津川市
教育振興基本計画

木津川市教育委員会

委員構成（例）

- ・自治会代表
- ・保護者代表
- ・地域学校協働活動推進員
- ・教職員
- ・地域関係諸団体
- ・学識経験者
- ・指導主事
- ・当該校 校長 など

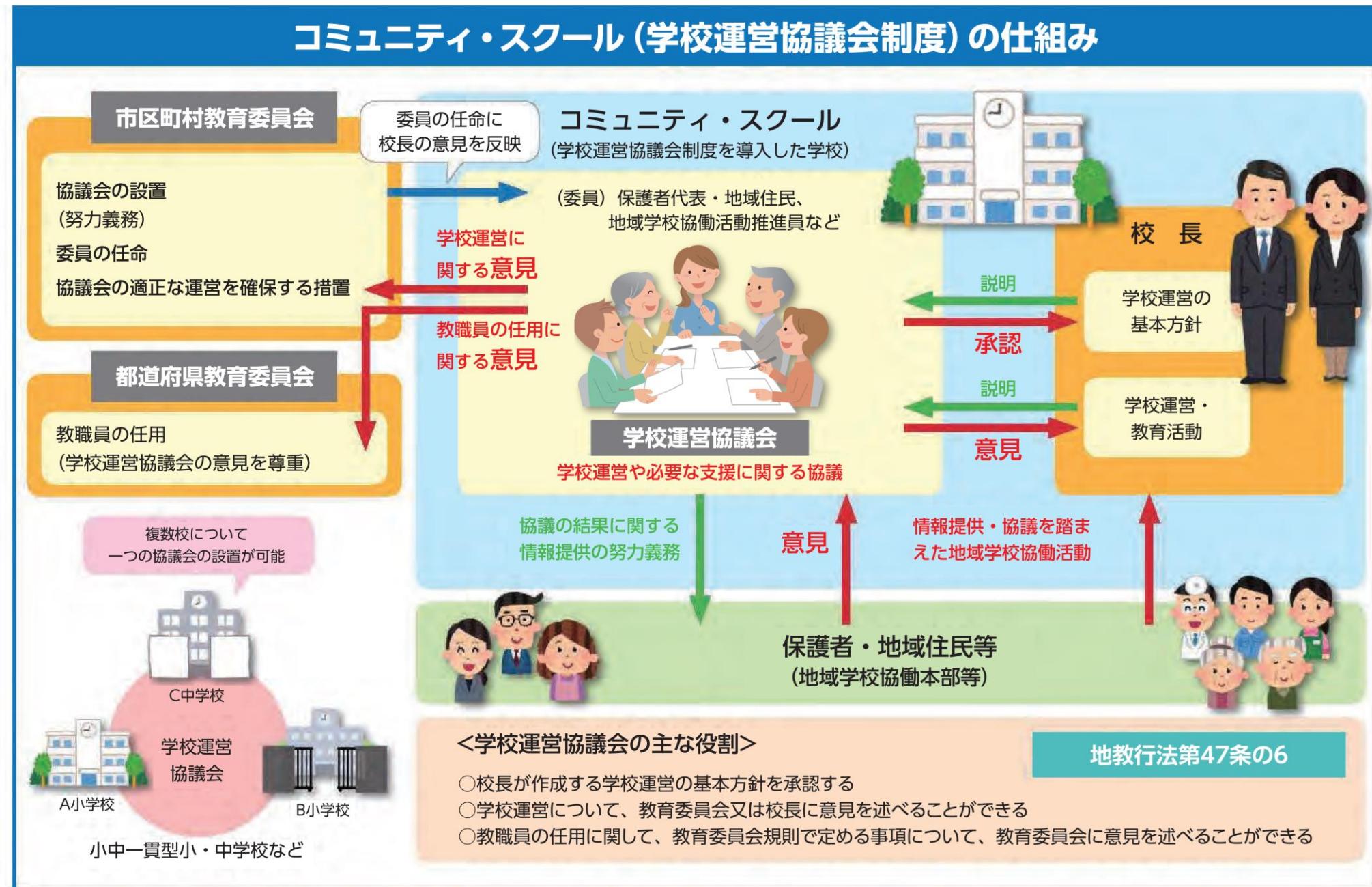


学校運営協議会

- ☆学校運営に関する基本方針等について、承認や助言、評価を行う
- ☆子ども達の課題や地域の実態を共有し、地域でどのような子どもを育てたいのか、何を実現したいかという目標・ビジョンを共有するために、「熟議（熟慮と議論）」を重ねる
- ☆熟議を通して、学校運営に保護者・地域の人々が参画し、共通の目標に向けて「協働」して活動する
- ☆校長のリーダーシップのもと、目標に向かって、地域との関係を構築し、地域人材や資源等を生かした学校運営を行う

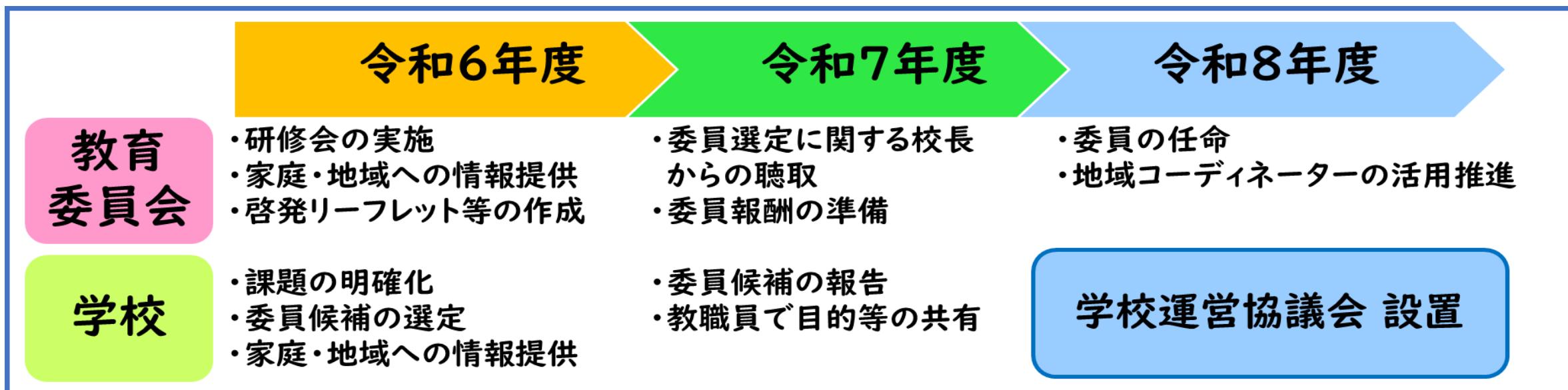
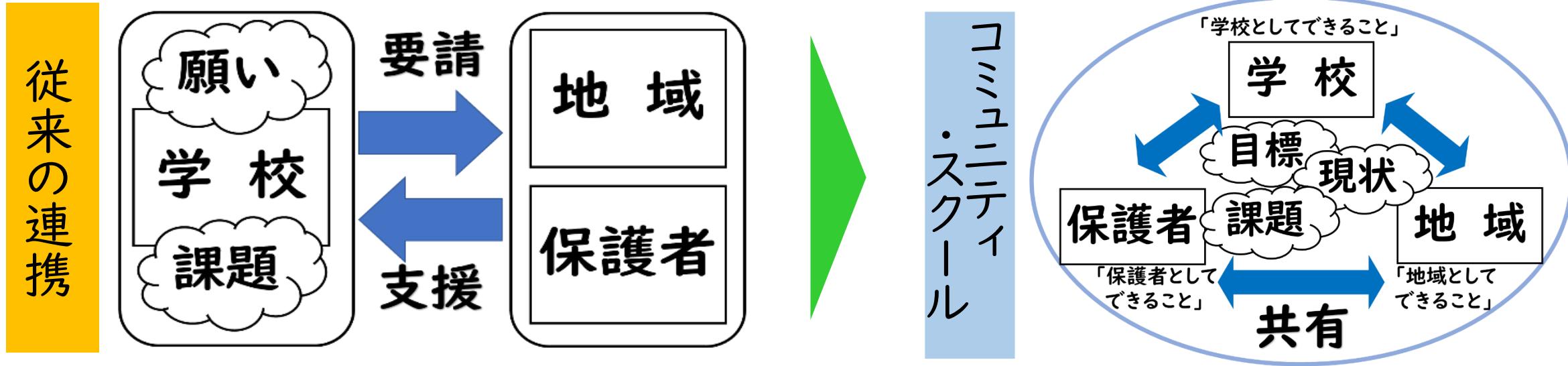
4. 地域との協働 ~コミュニティ・スクール~

文部科学省ホームページより



4. 地域との協働

木津川市立学校コミュニティ・スクール構想



5. 木津川市の小中一貫教育の理念

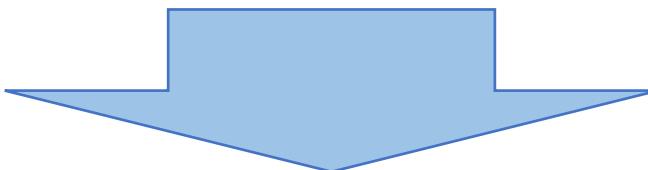
義務教育9年間を見通した教育活動により、子どもたち一人一人の良さや可能性を系統性・連続性をもって切れ目なく伸ばすとともに、多様な人と認め合い、協働しながら主体的に課題を解決する力を育成します。

- ① 義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、児童生徒の学習習慣の確立や学習意欲の向上を図り、**確かな学力**を育成します。
- ② 義務教育9年間を見通した系統的・継続的な教育活動により、児童生徒の個性の伸長や多様性を認め尊重し合える**豊かな人間性**、社会的な資質や**能力・態度**を育成します。
- ③ 義務教育9年間を見通し、**基本的な生活習慣**を確立し、**健やかな体づくり**を推進します。
- ④ 義務教育9年間を見通し、児童生徒や地域の実態に応じた**特色ある学校づくり**を推進します。

5. 木津川市の小中一貫教育の理念

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

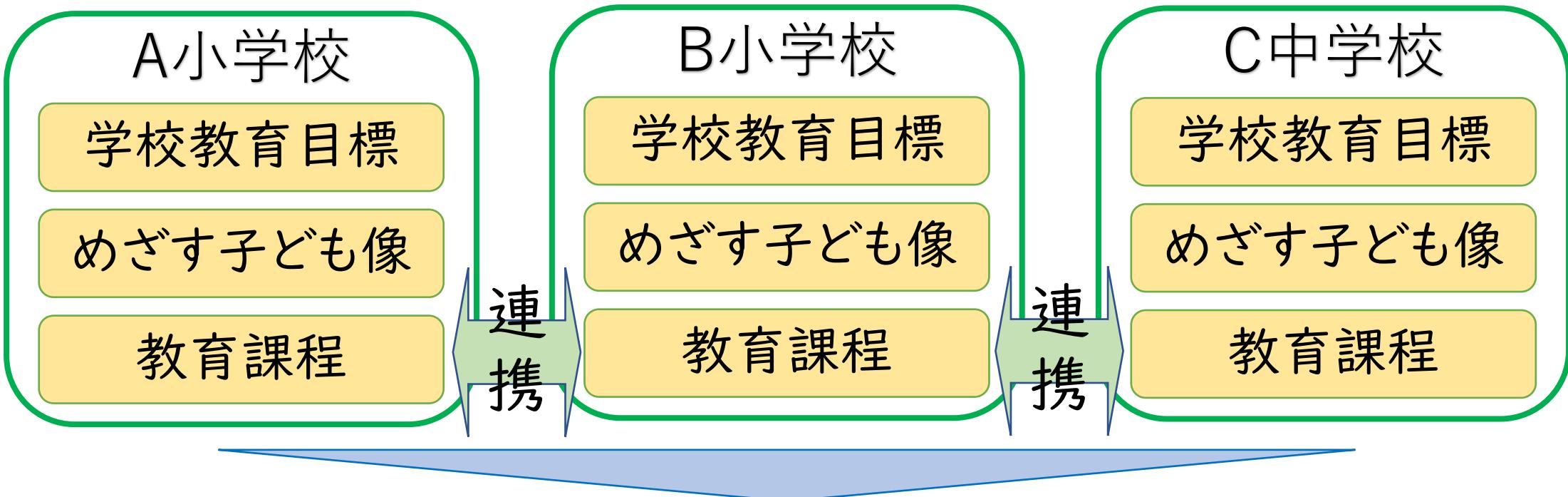


小中一貫教育

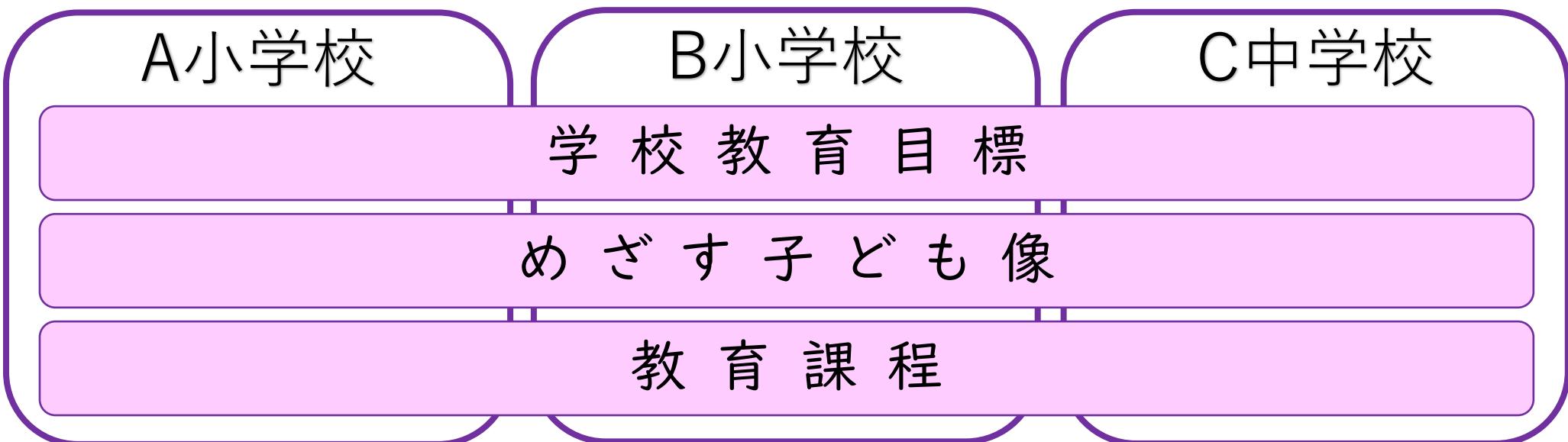
小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育

5. 木津川市の小中一貫教育の理念

小中連携教育



小中一貫教育



今後の方針

木津川市立学校コミュニティ・スクール構想

「協働型」地域連携

地域とともににある学校

木津川市小中一貫教育の推進

義務教育9年間を見通した教育課程の編成

⇒確かな学力

⇒豊かな人間性、社会的な資質や能力・態度

⇒基本的な生活習慣、健やかな体づくり

⇒特色ある学校づくり

